

# 輸出関連規制に関する非該当製品リスト

## 【判定項目】

輸出貿易管理令別表第1、別表第2  
米国輸出管理法 再輸出規制(EAR)

### 令和4年12月6日施行の政省令等対応

本リストは電気二重層コンデンサ(弊社製品)について令和4年12月6日施行の「輸出貿易管理令」別表第1第1項から第15項、別表第2、及び「米国輸出管理法」再輸出規制に基づき判定した「非該当」もしくは「対象外」の弊社製品です。輸出に関与される方々の輸出管理関連資料として、また御社内の管理用としてご利用ください。

なお、本リストの情報は予告なく変更される場合がありますので、都度ご確認くださいようお願いいたします。

弊社製品は全て、「輸出貿易管理令」別表第1の第16項で規制される製品です。キャッチオール規制の許可取得要件(客観要件、インフォーム要件)に該当する場合は、事前に経済産業大臣の許可が必要です。

#### ■該非判定の通知書

本リストに記載されていない弊社製品についての「該非判定通知書」をご要望の場合は、貴社担当の営業にお問い合わせください。

確認後、「該非判定通知書」を発行いたします。

パナソニック インダストリー株式会社  
デバイスソリューション事業部  
輸出管理担当部門

判定日:2022年12月6日

©2023年7月23日法令改正対応について

本リストに掲載しております、品目・品番の該非判定に変更はございません。

DS輸出管理

23.08.07

中尾/藤田

製品区分			輸出貿易管理令別表第1				輸出貿易管理令別表第2		EAR規制リスト	
形状	製品品目の名称	弊社品番	第1項から第15		第16項		別表第2		ECCN	判定理由
			該非判定	判定項番	該非判定	判定理由	該非判定	判定項番		
積層形	電気二重層 コンデンサ	EECS0HDxxxxx	非該当	2項(41) パルス用 コンデン サ	該当	関税定 率法別 表第85 類	対象外	対象項番 なし	対象外	米国原産部 品及び米国 規制技術を 使用して製造 した製品では ありません
		EECS5R5xxxxx	非該当							
		EECSE0Hxxxxx	非該当							
		EECF5R5Uxxxxx	非該当							
		EECF5R5Hxxxxx	非該当							
		EECRFxxxxxxx	非該当							
		EECRG0Vxxxxx	非該当							
		EECLFxxxxxx	非該当							
表面実装形	FIXED ELECTRIC DOUBLE LAYER CAPACITOR	EECENxxxxxxxxx	非該当							
		EECEPxxxxxxxxx	非該当							
		EEGERxxxxxxxxx	非該当							
ラジアリールド形		EECHWxxxxxxxxx	非該当							
		EECHZxxxxxxxxx	非該当							
		EECHLxxxxxxxxx	非該当							

(xには1つ以上の英数字が入る)

